

ねんさんのおはなし♪

国民年金保険料額が改定されます

平成23年度国民年金第1号被保険者の月々の保険料は、平成22年度の保険料から80円減の15,020円となっています。保険料は、前払い(前納)や口座振替を行うと安くなります。

納付方法ごとの支払額

納付方法		1カ月分	6カ月分	1年分
現金 支払	月々	15,020	90,120	180,240
	前納		89,390 (730)	177,040 (3,200)
口座 振替	毎月当月 末振替	14,970 (50)	89,820 (300)	179,640 (600)
	前納		89,100 (1,020)	176,460 (3,780)

※括弧内は現金支払額を基準にした割引額です。

■問い合わせ先
市民課 ☎0869-22-1790
岡山東年金事務所 ☎086-270-7928

知っ得！
情報



下水道計画を
見直しました

岡山県では、市町村の実情に即した計画として「岡山県クリーンライフ100構想」を平成8年に取りまとめ、汚水処理施設の効率的な整備を進めてきましたが、将来の少子高齢化に伴う人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、平成21、22年度に構想の見直しが行われました。

本市においても、公共下水道などの区域を国の補助対象となる最新基準で見直した結果、当初計画より範囲が縮小しています。また、厳しい財政状況により事業が進みにくい状況となっています。このコーナーでは、こうした下水道事業の現状とこれらについて説明します。

事業の進捗状況

平成21年度末の下水道の整備率は26%で、11処理区中7区が完成済です。

合併浄化槽などを合わせると約60%の家庭が汚水処理施設を利用しています。

大きな処理区の建設には約20〜30年という長い期間が必要で、7年以内に下水道整備の予定のない区域に住んでいる人には、合併浄化槽の設置に補助金が出ます。

事業費と将来の見通し

総事業費は、約500億円で、既に約4割を投資しています。建設費の5%を受益者分担金、35%を国の補助金・交付金、残りの60%を起債(借金)でまかっています。

起債の総額は、約300億円の予定で、利子を含めると約400億円となる見込みです。この起債の返済金を「公債費」といいます。全ての起債の返済を終えるには、約50

〜60年間掛かり、平均で年約7億円の公債費が必要です。

国は、この公債費(平成22年度4億1千万円)の約2分の1と一部過疎地域に対する高率配分や整備が進んでいない市町村への重点化分を地方交付税として市の一般会計へ配分します。

市は、この地方交付税を主な財源として、平成22年度には、一般会計140億円から下水道事業特別会計へ「繰出金」として、4億8千万円を出して支援しています。

建設が終われば、全ての受益者の利用が始まれば、この特別会計の収入となる下水道使用料は、年約7億円になります。



浄化した水を使った邑久処理センターのビオトープ

す。施設の維持管理には、この使用料を充てます。

下水道がもたらす効果

下水道は、広範囲の汚水を集合処理するため、安定して高度処理が可能となり、公共用水域の水質保全効果が高く、豊かな自然を守り、悪臭の除去など生活環境の改善に広く貢献します。

この他にも工事に伴い、雇用の創出、老朽化した道路の舗装、水道管の更新、衛生センターなどで行っているし尿処理費の減少などさまざまな効果が期待できます。

このため下水道事業では、受益者分担金や下水道使用料だけで事業費をまかなうのではなく公費による負担も行っています。

なお、本紙今月号に旧町ごとの計画区域などを掲載したチラシを折り込んでいますので、ご確認をお願いします。

■問い合わせ先
下水道工務課
☎0869-22-5151

東北地方太平洋沖地震義援金について

義援金、ボランティア、物資支援など

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらす、多くの死傷者および行方不明者が出ています。

この状況を受け、本市では「東北地方太平洋沖地震義援金箱」を開設するとともに、日本赤十字社岡山県支部でも義援金を受け付けています。

なお、ボランティアや物資の支援については、瀬戸内市社会福祉協議会で受け付けています。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

【義援金箱設置場所】

市役所、各支所、裳掛出張所、ゆめトピア長船、各公民館、瀬戸内市民病院、瀬戸内

市立美術館、備前長船刀剣博物館

【日本赤十字社義援金振込先】

▽金融機関・種別・口座番号
中国銀行本店

普通口座 761168

・トマト銀行本店

普通口座 1430925

※窓口取扱いの場合は、送金手数料は免除されます。なお、右記の銀行には、「赤

十字義援金専用振込用紙」が用意してありますので、窓口へお申し出ください。

▽口座名義 日本赤十字社岡山県支部

▽通信欄 「東北地方太平洋沖地震」と明記

※受領証の発行を希望の場合は、その旨を通信欄に記載してください。

■問い合わせ先

①義援金について

福祉課

☎0869-26-5941

②ボランティアなどについて

瀬戸内市社会福祉協議会

☎0869-22-2940

HP <http://setouchisyako.or.jp/>

教育に必要な費用を援助します

就学援助・奨学金制度

市では義務教育に必要な費用を援助する就学援助や大学などの学資の貸し付けを行う奨学金制度を設けています。

【就学援助制度】

経済的な理由で就学が困難な家庭の児童・生徒を対象に、学用品費や給食費などを援助しています。

前年度に引続き援助を希望する場合も申請が必要です。

▽申請期限 5月31日(火)

※翌年1月末日まで随時受け付けますが、受付翌月からの援助になります。

▽提出書類

①就学援助申請書

②児童扶養手当証書の写し

③委任状(所得証明発行用)

④家賃が分かるものの写し(借家・借間の場合)

※②があれば③以下は不要です。①・③は教育委員会、各小・中学校、中央公民館、長船町公民館にあります。

【奨学金制度】

経済的な事情によって、修学が困難な学生に対して、学資または育英上必要な資金の貸し付けを行います。

▽対象者 高等学校、学校教育法に基づく特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校の就学者

▽受付期限 6月30日(木)

▽提出書類

①奨学生願書

②出身学校または在学校長の奨学生推薦書

③世帯全員の住民票

④在学証明書

⑤親権者を含む世帯全員の所得課税証明書(平成22年分)

※①、②は教育委員会、中央公民館、長船町公民館にあります。⑤は6月1日以降に発行されます。

■問い合わせ先

総務学務課

☎0869-34-5640